

一般質問通告書

【第65回定例会】

多可町議会議長 河崎 一 様
 多可町議会議員 清水 俊博



受 領 日	番号
平成27年9月11日 午前・午後8時0分	9

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 「危険空き家解消への具体策」本町独自策の 早期実施を問う。	町長
本年5/20特別措置法が施行され国の対応はもとより、全国自治体中401自治体では地域独自条例等により「危険空き家」解消に取り組みが進んでいます。本町でも鋭意対策を執っていますがより急激に社会環境が進んでいます。議会でも町内空き家の現地調査、区長会との連携等々解消にむけ調査を進めています。以下伺います ① 「特措法の趣旨等」住民への周知・広報の時期並びにその方法は ② 「多可町独自策」その具体・詳細内容は ③ 「条例施行日」等具体的取組み時期はいつですか	
2. 公民館（含、火の見櫓）、時代の変遷に添った施設 整備により更なる集落の拠点造りを	町長
集落公民館は1946年以降、地域の拠り所として順次建設され文字通り集落の諸行事等「政」の拠点、要として発展してきました。木造づくり、後年は鉄筋CR、最近は木造平屋等々都度その役割を果たしてきました。時はめぐり成長から成熟へアナログからデジタルへ過密から過疎へ・・・変遷に合う効果的整備が必要と思ひ以下伺う。 ① 豪雨災害時の一時避難場所等防災拠点整備を（老朽 火の見櫓の整理等々） ② 地域包括ケア等「人寄り場所」機能整備を ③ 地域農産物の販売等情報発信基地「小さな拠点」機能として設備整備を	
3. ターゲットを絞った「若者等定住移住促進策」により 人口減少へのくさび打ちを	町長
依然、人口減少・流失が止まりません。「若者・子育て世帯」にターゲットをしぼり情報提供にSNSを活用併せて移住・定住相談をワンストップで対応する定住促進専属部署により町全体で若者定住、移住に取り組む。又「お試し移住」として空き家・空き住宅等を提供し、一定期間の滞在移住により段階的・弾力的移住を進め移住を促進する。更には「子育て世帯、ひとり親世帯」等々へもその視野を広げ文字通り「なりふり構わぬ」人口減少への取組みが必要では。町住入居基準等の関連要綱などの改正を含め、本町でも急ぎ取り組むべきと考えます。 町長の所信を伺います。	